

「福井市総合計画審議会」 第2回 第3部会

■開催日時：平成22年7月14日（水）14：00～15：10

■開催場所：AOSSA 602研修室

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

それでは定刻となりましたので、福井市総合計画審議会第3部会の2回目の会合を始めさせていただきますと思います。

本日は、皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2. 市民憲章唱和

司 会

まず始めに、市民憲章を唱和いたしますので、皆さんご起立ください。

市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございますので、ご覧下さい。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和ください。なお、5つの項目のそれぞれに設けてあります、実践目標についても唱和をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

本日は杉田部会長それから加藤委員さんが欠席でございます。それで議事につきましては岡嶋副部会長さんのほうで、進めていただきたいと思います。皆様よろしく願いいたします。それでは審議につきましては岡嶋副部会長さんのほうでよろしく願いいたします。

【（1）追加資料説明及び前回審議内容の整理】

岡嶋副部会長

ではよろしく願いいたします。今日は部会長さんがお休みということで、なぜか副部会長になった私が司会をすることになり、6人しかいないので、皆さん本当に自由に意見

を言えるように、よろしく願いいたします。

では審議を始めさせていただきます。まず、追加資料の説明と前回審議内容の確認について、事務局より説明してください。お願いします。

事務局（吉村室長）

それでは、座って説明させていただきます。それではまず、追加資料の説明をさせていただきます。前回追加で資料の要望があったものについて、送らせていただいております。まず最初に資料12-1これは前回資料の12ということで、地区別の人口の推移ですね、そういったものを送付させていただきましたけれども、これに面積と人口密度を加えさせていただきます、資料12-1ということで送らせていただいております。ここで面積の単位ですけれども、ヘクタール当たりでの面積を入れております。したがって1ヘクタール当たりの人口密度ということになります。一般的には平方キロ当たりの人口密度が通常でございますので、そういった視点で見ると時には100倍をしていただきたいと思っております。

それから追加資料として、資料14「地区別高齢化率」、これは65歳以上の人口ですね、その地区の中における65歳以上の高齢化率でございますけれども、その色分けをしたものが資料の14でございます。

それから資料の15は逆に15歳未満のいわゆる「年少人口比率」、15歳未満の子供がどのくらいの割合にいるかということで地図におとしたものでございます。これも全体としては、前回お渡ししました人口と同じような傾向がございまして、周辺部と中心部で高齢化率が高く、逆に年少人口比率が少ないというような状況でございます。また今後の議論のなかでの参考にしていただければと思います。

続きまして、前回の審議内容の確認について説明をさせていただきます。

全体の議事録はまだ調整中でございますが、議事の要旨につきましては、あらかじめ送付をさせていただきます。第3専門部会第1回の意見概要ということでA4表裏の経過を送らせていただいております。こうした意見をいただいております、今日はA3版でこういった資料をおわけをしています。この審議会に諮問された内容としましては、基本目標それから政策、右側の施策の部分ですね。これを今ご審議をいただいておりますけれども、前回資料としてそれぞれの現状・課題と施策の方向性というのを別冊子でおわけさせていただきますけれども、ちょっと見にくかったということで、1枚のペーパーに、例えば政策の⑫ですと1枚のペーパーの中に諮問内容と現状・課題等を合わせてご覧いただけるように様式を変えております。

それでは、前回の専門部会では政策の⑫と⑬のところを審議いただいております。主な意見としましては、政策の⑫「健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育む都市をつくる」でございますが、ここでは大人も子供も含めて福井人を育むという意識が必要である。将来を見据えた国際人を育む必要がある。教育の問題は、教える側と子供自身と2つの視点がある。教える側の問題は、組織的なアプローチが必要である。学級に支援員を配置し、心の面でも支えることが重要である。自立心や感性を養う教育の基本は家庭である。教育は、学校と地域と家庭がお互いに連携することが必要である。教育の目的があり、それを

実現するための学習環境として学校施設の整備を考えていかなければならない。子供の権利を強化して欲しい。など、いろいろの意見をいただいております。

これらの意見をもとにしまして、事務局のほうで修正をさせていただいているのが、いま見え消し版という形でお手元にある部分でございます。削るところは横線で消しまして、加えるところは赤字で入れております。

政策⑫のところでは、まず政策のところですね。ここで福井人を育むという意味で「郷土愛をもつ」という文言を追加させていただいております。それから右側の施策のところですけれども、「安全で快適な学校環境を整備する」という意味において、学校環境の施設の整備というところの部分ですけれども、「安全で快適な」を「学びの場として」、教育環境を整備するということで、「学びの場として」の学校環境を整備する。というふうに修正をさせていただいております。中身の内容についても、そういった主旨で変更をさせていただいております。それから、「学校教育を充実する」というところでは、家庭と地域の連携、そういった文言を追加しております。それから「子供の健全な育成をはかる」というところでは、「権利を尊重し」ということを付け加えております。

それから政策の⑬のほうになりますけれども、ここでは主なご意見としては、スポーツ施設は国体もあるので、県と市が連携してムダのない施策を実施していくことが必要である。公民館の自主的な学習は、自己完結ではなく、それを地域にどう活かしていくかが重要である。こういったご意見をいただいております。こうしたことから、政策の部分では「関係機関と連携しながら」という文言を追加させていただいております。それから施策のところでは、「学習の成果が地域に還元されるようにします。」という言葉をつけ加えさせていただいております。

以上簡単でございますけれども、前回の確認といえますか、こちらのほうで前回ご意見を出されたことにつきまして、事務局のほうで修正をさせていただいておりますけれども、必ずしも事務局で正しく修正されているかどうかと、いう部分はちょっとありますので、委員の皆様にはまた、ご確認をいただきながら、これで良いのかという部分をまたご審議をいただきたいと思います。

それから、ちょっと蛇足な部分ですけれども、非常に前回たくさんのご意見をいただきましたけれども、この総合計画が目的を示すということで、具体的な施策にはあまり触れていない部分がございます。ご意見でいろいろ具体的なお提言もございました。そうしたものにつきましては、また最終的に意見の提言ということでまとめさせていただいて、市長等に次の施策への参考に、各部局に対しても取り組むといったことで、活用させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

岡嶋副部長

ありがとうございました。それではですね、追加資料について聞きたいこととかありますか。それはいいですか。今、データが出てきたんですけれど。

事務局（吉村室長）

それからすみません。机の上に1枚置いてあるのは、前回高齢化率をお配りした時に、部分的に。

岡嶋副部長

これ、差し替えなんですか。

事務局（吉村室長）

ええ、差し替えでございますので、すいませんがよろしく願います。

岡嶋副部長

これ差し替えてくださいね。

事務局（吉村室長）

地区別の高齢化率のところで、ちょっと数字が間違っているところがありまして、差し替えをお願いします。

【(3) 検討会】

岡嶋副部長

それでは資料はこれでいいとして。

では、前回の審議内容を基に事務局が修正してきましたので、その総合計画(案)について、もう1回ご意見ありませんかということで、審議してきたいと思います。

まず⑫番「みんなが学び成長する都市」ここ修正した部分ですが、皆さんの意見が反映されて修正してあるかどうか。いやでもまだこれはこうしたほうがいいんじゃないか。というところを、ご意見願います。

福田委員

前にも出たと思うんだけどね。ここの結局今日は、細かい各点に入るのではなく、各論はさておいて、この政策がこれでいいのかどうかというところを、考えて欲しいということなんですが、施策と政策のほうの関連性というものが、ちゃんと整合性がとれているかどうか、ということが一点ね。それからもう一つは、言葉がすっといっているだけであって、それが何を意味しているのかね。第三者にわかるのかどうか。そのためには、もっと言ったら政策の中の自立心とかね、感性とかいう事が施策に活かされているのかどうか。もっと細かいね、具体的な施策というか、それはさておく事にしましても、ここにあげてある施策というのは、かなり政策を裏付けるものとして書かれているわけでしょ。だから、それで自立心というものを、それから感性豊かな子供を育てるというのは、どのようにして、という事が常にこれを読んだ時に出てくるわけよね。言葉としては、美しい、綺麗な言葉なんだけれども。具体的にこれは何をどういう方法で、どんな子供を育てるのかという事がもう一つはっきり見えてこないという事が、先般の議論にもあったと思うんですよ。その点はいかがでしょうかね。

吉川委員

それと関連して、私もちょっと福田先生と同じ意見なんですけれども、ここに提案されている施策はですね、政策があって一般的な教育の環境整備というような内容に、ちょっ

と飛んでいるんじゃないかと私は思うんですね。ただ施策を進めていく福井としての総合計画の中での教育をどうするかという、言葉として表しているんですが、それがじゃあ具体的に何なのか。で、それを進めていくうえでの環境整備、その環境整備のほうが施策に全部書かれているんじゃないかなと思うんですけども。その真ん中というか、それが抜けているんじゃないかなという感じを受けました。

岡嶋副部長

他の皆さんどうですか。具体的なところがあるところか。

大森委員

先程話を聞かしていただきまして、具体的でなくって言われてた時、何を話しているのかしらというところが、迷いがやはりありまして。

事務局（吉村室長）

具体的な議論、前も申しあげましたけれども、具体的なことも当然言っていたいていいますけれども、その具体的なことを、どういう風な言葉で表すかというような形に最終的にはなると思うんです。

福田委員

いや。それがね、最初言ったみたいに単なる言葉の遊びに終わってしまう危険性があるわけよ。具体性が無いとね。もう一回聞くけども、「自立心をもって感性豊かな子供」ってどんな子供ですか。という風に聞かれると思うんですね。そういう子供を福井で多くしたいと言ったら、福井はいったい何をどうしようとしているのか。というのが次に見えてこなかったらいけないわけね。ところがそれが、さあ「自立心をもった感性豊かな子供」とはどんな子供なんだろうと言っても頭の中であまり具体的なイメージが湧かないんだね。僕だけかも知れん。湧くのかも知れませんが、湧くのかも知れませんが、僕は少なくとも湧かない。

吉川委員

私はですね。それをイメージするというか、私個人の意見として申し上げたのがこの前の意見概要に出てます、国際人を育む。生きる力を育むということ。福井人を育むという。そうすると、私はその3つだとイメージが湧くんです。で単にこれは私の個人的な意見ですので、それが全ての方にイメージが湧くということにはならないと思いますけれども。そういうビジョン的なものというのを、イメージが湧くような形に政策の言葉を変える、それからまたそれを具体的にどう進めるかという事で施策というのが、あがってくるんじゃないかなと私は思うんですけどね。

福田委員

今、吉川さんがおっしゃったみたいに、国際性豊かなとか、あるいは国際的という風なものだったら、ある程度視点がわかりますよね。それでも国際性と言ってもいろんな意味があるから、これだから、一言でも国際性というのは、語学教育を小さいうちからやるのかと言うような事にも話は飛んでしまう。それから感性豊かなということは、これは情操教育をもうちょっとしっかりやるのかと、言うようなことを背景にしているのかどうかと、いう事がこの施策のほうと連動してなかったらいかんはずですね。だから自立心をも

った子供を養うためにどうしたいのかと、これはなんか答えられますか。具体的にどうするのかと。だから施策が具体的なものがね、こんな事がしたいやと、こうしますと言う事がないとですね、自立心をもった子供を育てる事にならないんですな。だからこれはね、単なる言葉の遊びに終わってしまうんやね。この言葉で良いですか、悪いですかと。それとも一つ、現状・課題がですね、これはものすごい細かいとこまで触れてるわけです。だからこれが裏返ったら上のほうにいくかといったら、いかないわけです。政策の方に、現状・課題を解決するために、なら政策にその面が全部反映されているか。ベクトルを上の方に持っていけるか。これは持っていけないわけですよ。で、施策のところとベクトルが行き来するか、これもどうも行き来があまりしない。だからどれも、繋がって連続性が無いように思える。だから具体的にどうなんですか。自立心をもった子供というのは、どんなことを教育しようとしているんですか。これは非常に難しい問題で、すぐに答えられないかもしれないけれども。答えられないような問題をここに並べられても、僕らも困ってしまうんでね。どうしますかな。いや、もしいろんな問題を含んでね、矛盾を含んだまんまでも一応これは検証としてある程度の完成をみたいんですと、そこから後、具体的な事はまた考えますと、言うのであればこれはあまり議論することなく、このままお認めたらいいわけですね。けども、まじめに考えるとやっぱり矛盾にぶち当たってしまう。別にあえて重箱の隅をほじくっているつもりはまったくないんですけどね。まったくないんだけど、どうもすっきりしない。もやもやしてる。前からね。ということが、ちょっと気になるので、すっきりするアイデアがあれば、是非教えておいていただきたい。

岡嶋副部長

一回目の時もこういう事が出て、いろんな意見を出して結構、私たちの立つ位置が結構実践というか、具体的なところで生きているので、そういう意見しか出せなかったんですが。非常に抽象的な言葉というところで市民にどう届くのかなというところは、あるのかなと思いますよね。

福田委員

それとね、施策のところ、学校給食を提供するなんて読んだらね、これは左側の現状・課題とあっているわけだけれども、唐突に細かいところが、ぽんと出てきているわけね。これは、しかし施策なのか、どうなんでしょうね。確かに自立心をもったということは、子供の教育としてはおそらく大事なことで、感性豊かということも、情操教育の必要性ということもね、当然そうなんでしょうけどね。あんまりこんな事言うてたら、まとまらないですよ。

坂本委員

質問なんですけど。「健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育む都市をつくる」とうこの文章というのは、これは誰が書かれたんですか。

福田委員

事務局、市長だね。市長から提案されたわけ。

坂本委員

これは施策があって、施策の内容をまとめると健やかで自立心をもった感性豊かな子供が

できるのか。

福田委員

いやいや、その行き来はベクトルの相互交換性が無いと、連結がないという風に、僕は思うわけよ。だから、そういう施策があつて政策が出来てきているとか、あるいは、政策があつて施策がそれにぴったり合っているのかね。しかも政策は現状・課題を反映して政策が作られているとかね。そういう一貫性というかね、それが見られると理解しやすいんだけどね。そうなる、ただ自立心がもっているのは、こういう人だと、こういう子供たちだということになるんだけど、そういうものがそれぞれが独立しているからね、なかなかこれ理解するのが難しい、というのがそこにあるだろうと思うけどね

事務局（吉村室長）

本来の作り方としては大きな基本目標があつて、それを実現するために政策があつて、それを実現するために施策がある、という風な組み立てでないとおかしいです。

福田委員

ですよ。そうだと思います。

事務局（吉村室長）

で、まあちょっと、そこらへんのつながりが無いというようなご指摘を受けているんですけども、そこらへんをどうつなげたら良いかも、別口、ご意見をいただきたいなと思います。

福田委員

うん。それじゃだから、自立心をもたせるためには、いったい施策上何を具体的にしたらいいのか。例えば子供主体のそれこそ自立的な活動とか、あるいは課外活動とか。そういうことにもものすごく重点を置いてですね、自立性を高めるものをするのか。という風なことになる、施策になるわけね。具体的に。だからどうやって自立性を高めるのか、これはなかなか難しい問題あるね。感性豊かもみんなぼーっとしてたらね、感性豊かな子供を育てるといふ事にならないわけね。

事務局（教育次長）

教育次長でございますが、今の中のご議論の中で一つ参考になるかどうかわかりませんが、発言させていただきたいと思えます。

今回の政策⑫の「健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育む都市をつくる」というのは、市長マニフェスト、それから教育委員会の部局マニフェスト方針の中でもこの事を謳っております。それで具体的な教育委員会としての施策としまして、感性豊かな子供を育む、この部分で演劇鑑賞授業というのを具体的な事業として取り組んでおります。それから、これはこれから連合音楽会とか、あと福井市には姉妹友好都市というものもございまして、海外との小中学生の絵画の交流、芸術作品の交流とかそういったものを作品展を通じて交流してもらおうということで、そういった事業はやっております。それから自立心を育むといったところの部分では、中学生の職場体験、それから小学生の職場見学、そういったものを実際の事業として行っています。で今回の政策目標⑫というのもやはり市長のマニフェスト、それから教育委員会の部局長マネジメントという事でこういった実現に向けて取り組んで

おります。

福田委員

なら、今おっしゃったようなことをね、施策にはめ込んでいったらですね、もうちょっと具体的になるんじゃないですか。それならば、自立心とはこういったことで養うんだと、あるいは感性豊かなものを養うためには、こういった施策があるんだ、ということが自ずとはっきりしますよね。途中途中で現状・課題の給食だけがポンと出てくるのは、この中には、全然その連結がはっきりしない。だからそういう事がどうなんでしょうね、一応このままずっと言ってもきりがないので、施策をもうちょっと具体的に、この政策に合うような施策に変えると、いう条件でね、この政策の文言を一応この部会としては承認すると、いう方向では、いかがですかね。

岡嶋副部長

いかがですか。福田さんの意見なんですが、政策をもっと具体的に施策に

福田委員

今言っていたことですよ。今言っていた内容がものすごく具体的になりますよね。

峯田委員

現状・課題はこれは、我々で出したんだっけね。

福田委員

いや違います。最初から。

峯田委員

だからここの乖離が非常に大きいですよ。だから今先生がおっしゃるように政策と施策を関連づけるために、今次長が言われたように少し具体的なものを言ったほうがつながりやすいですね。そうすると、現状と課題が全然リンクしなくなるんやね。

福田委員

そうですね。リンクしませんね。

峯田委員

だからどうなのかなあと思って。現状と課題、たしかにこういう問題点が沢山あることは確かにわかります。その問題点を解決するとこの政策になるのか、というところが関連づけられないような感じがしますね。

福田委員

これ、施策の下にもう一つ何か、アクションプログラムみたいなものが必要かもしれませんね。具体的なやつが。

峯田委員

そうですね。

福田委員

そのところに、現状の課題についての問題点をはめ込んでいくと。

峯田委員

なるほど、そうですね。もう一つなんかいるんだ。項目が。そうするとこう繋がる。一番根っこの現状・課題というのがあって、これをどういった方向でいくのともって行って、施策がある。それが最終的に政策につながっていくんだというような持っていく方やったら、わからんでもない。で、これはこれでいいんだけど、中が端折られているというか、そういう感じはしますね。今次長がおっしゃられたことをもって施策に展開して行って政策につなげるんだという風に、今、福田先生がおっしゃったような言い方で良いかも知れませんね。

岡嶋副部長

あと、それぞれの委員さんが持っている自立心とか、感性豊かなというところの具体的なところも出してもらって。

峯田委員

あるんじゃないかな。

岡嶋副部長

あるんじゃないかな思っています。

福田委員

今ちょっとおっしゃったことを、もうちょっと具体的に、この施策の中に落とし込んで下さったらいい。さらにこの施策を実行するためのアクションプログラムみたいなものがある、そのアクションプログラムには、この現状と課題の認識のもとに、具体的にどうするか。全体を、だから政策、施策、現状・課題を踏まえたうえでアクションプログラムが具体的にくるという形になるんじゃないかな。ちょっと余りにもカスケード的になりすぎるけどね。なりすぎるけど、もう一項目入れる必要がある、おっしゃっているみたいにあるかもしれない。

峯田委員

全体的なつくりはどうなんですか。そういう項目別にきちんと4段階なら4段階にわかれているんですか。全ての項目がこういう3段階位になっているんですか。

事務局（吉村室長）

基本的に3段階で、今おっしゃられたようなアクションプログラムといいますか、実施計画は、この総合計画の下にまた改めて作るという形になります。

峯田委員

アクションプログラムは別に作るの。

福田委員

だから施策の下に作るということでしょ。施策の下に。

事務局（吉村室長）

そういうことです。

福田委員

だから現状・課題はね、むしろその時に問題にすべきであって、ここで細かいことを問題にすると、政策が決まらないわけよ。だからこういうことを踏まえてきて、全体的な流

れをこうしたいと、いった中で現状の課題があって、それを今度アクションプログラムにこれ全部反映した中で、落とし込んでいくと。いう形になって、その時に初めて、例えば給食の食育をきちんとしようと、というような話がそこに出てくるのではないのでしょうかね。ただ食育とアレルギーの問題は違うから。

岡嶋副部長

どうでしょうかね。

福田委員

アレルギーの問題だったら純粹にこれは医学的な問題ですよ。だから、そういう風にしてもらったら、一応現案はこれで。

岡嶋副部長

政策の言葉自体は別にこれでいいですかね。

福田委員

うん、このままお認めしても良いんじゃないですか。

岡嶋副部長

いいですか。

吉川委員

いやちょっと、私の意見はですね、その具体化していただいた施策をこの部会で議論する場、時間があるわけですか。

福田委員

持ち回りでもいいでしょ。

吉川委員

それは集まるという事以外でも結構だと思うんですけどね。

福田委員

何か必要でしょうね。

吉川委員

その中で決まることなんで、場合によってはこの施策の文言自体も、政策の文言自体も施策によって変わるかも知れない。

峯田委員

いや、政策そのものはね、市長権限があるのだから、それに基づいてどうやっていこうというのが、あれなんだから。政策はそう変えられないんじゃないかな。

吉川委員

ただ総合計画自体ですから、それを議論している場ですから、政策自体も議論の。

峯田委員

それは4年前に遡って変えろという事にもなるんだろうけどね。

吉川委員

はい。

福田委員

さっきの話だと、政策は既にね、いろんなところで認められておると、言うような事で。

事務局（吉村室長）

一応そうですけれども、お見せいただいて変えることは全然問題ない。

福田委員

いやいや、そうですけども、しかし、あえてね、それ以上に変わる良いのがあれば別ですけれども、今まで議論した内容でも、これまでも変えなきゃならないという必要性というのは、必ずしもないのかなあという気がするわけ。むしろ施策の方で補って、最後にアクションプログラムでしっかりと、具体性を出してもらおうという風に、条件付きでお認めしたらどうかという風に思うの。

事務局（吉村室長）

もう一回お集まりいただいても結構ですし、遅らせていただくなりして、それでOKかどうかと、それはまたやりとりができるかも知れませんが、それはどちらでも結構ですけれども。

福田委員

まあ書面、文でいいんじゃないですか。

峯田委員

アクションプログラムをきちんとして、政策の部分はね、これはまあ一応ある程度オーソライズ出来てるものだから、そこから変えるとなるとちょっと大変かなと思うんですよね。だからアクションプログラムをきちんとしてもらう。そうすれば一連の関連性はでてくるといえることになると思います。

事務局（吉村室長）

まあ形式的なものは一応これができた後で、まあ来年の夏場頃というようなスケジュールですね。まあちょっと先の話になりますけれども。

岡嶋副部長

そうすると、あの、施策のところがちょっと変わってくるって言うか、具体的に表記が、これだけではなくるっていうことで、もう一回じゃあ集まりも書面ということになるんですね。

峯田委員

いいんじゃない。

岡嶋副部長

いいんですか。

峯田委員

それは施策でその人にあうアクションプログラムとしてまた新たに作ればいいんじゃない。

事務局（吉村室長）

まあこの施策のなか、施策のうんぬんをもうちょっと具体的に、例えば自立支援はどういうことをするか、そういったことをもっと具体的に。

福田委員

政策の内容を具体的に反映できるような施策にしてほしい。ただそれも細かい、給食云々というような事はあげるのではなくて、全体的な、先程ちょっと次長がおっしゃったような内容の文言を総括的に入れていただいたら。

岡嶋副部長

では、そういうような形で、一回事務局の方をお願いするということでもよろしいでしょうか。

事務局（教育次長）

まあ、例えば演劇鑑賞、連合音楽会そういったものについて、豊かな情操を育てる教育を実施するとか、

福田委員

まあ、そういった具体的例ね、そのくらいの具体性はあっていいと思うんです。

事務局（教育次長）

まあ、例えば地域と連携して小中学生が職場体験なり。

福田委員

ああ、だからそういうような事もね、具体的に在学中から、要するに職業の重要性を認知させるような教育をやるとかね。なんかそういうような。まあインターシップみたいなものとかね。そういうものも、含んでくると思うんだけど。

まあだからそういう事でもってこの問題は何度も言いますが、この政策と施策が連携してある程度施策の上に政策があるという事がはっきりわかるような書き方にしていたきたいと。それで現状と課題はこれはあまりにも細かすぎて離れているから、これはアクションプログラムを出す時に、この現状と課題をあげて、これを解決するために政策と施策を受けて、どのようなアクションプログラムにするか、という方向性を出してもらったらいと思う。

岡嶋副部長

そんな感じでいいでしょうか。

福田委員

はい、では次いきましょうか。

岡嶋副部長

はい、じゃあ次ですね。じゃあ今話をもとに⑬番「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」これについて、またご意見をお願いします。

福田委員

これは、政策と施策は比較的対応していますよね。

岡嶋副部長

わかりやすいと思いますね。

修正したところがあるので、ちょっとそこを、どう思います。

福田委員

これはまあ、こんなもんじゃないですか。

だから、現状と課題はさておいてね、政策と施策はこんなところで良いんじゃないでしょうか。これもだから現状と課題にもとづいてアクションプログラムで答えるということになりますよね。

岡嶋副部長

みなさんいかがですか。
吉川さん何かないですか。

吉川委員

政策⑫と比べれば若干ウエイトが低いと思いますので、そういう意味では強弱つけるために⑫できちんと施策をさらに充実させていただいて、⑬のほうは、よろしいかと思えます。

岡嶋副部長

⑫の方がやっぱり重要ですよ。子どものことなので。

大森委員

この⑬は大枠で考えておりますから、具体的にというのは、いろいろ考えられやすいと思いますので。これちょうど政策が生涯学習を楽しむ、そして生涯スポーツを楽しむって言う。

岡嶋副部長

そうですね。

福田委員

よろしいんじゃないでしょうか。

岡嶋副部長

はい。坂本君大丈夫ですか。何か、若いところで。

坂本委員

⑬はそうですね。もっと具体的な文言が出ると、ここが違うここが違うという風にできるかなと思うんですけど、⑬はそうですね。これで今はいいと思います。

岡嶋副部長

こんなもんで。これでいきましょう。

坂本委員

はい。

岡嶋副部長

今、これは結構具体的なので、つながりがあるんじゃないかという意見なんです、峯田さんいかがでしょうか。

峯田委員

⑫でしょ。

岡嶋副部長

⑬今⑬に行っちゃったんです。すみません。

峯田委員

⑬行っちゃったの。はいはいそれはそれで行ってください。

岡嶋副部長

はい。

峯田委員

何ですって、それで。

岡嶋副部長

これで今、修正したところとか、みなさんご意見言ってくださいと言ったのですが、これ結構具体的なものなので、これで結構つながっているんじゃないかと。

峯田委員

リンクすると。

岡嶋副部長

あと、⑫番にガツンとやるので、⑬番はこれくらいで、わかりやすいんじゃないかという意見があったんですが。

峯田委員

タイトルそのものがどっちかというわかりやすいから。⑫番はどっちかというふわあとした感じ。わかりました。結構です。

岡嶋副部長

それではですね。次ですね⑭番ですね「歴史や文化を活かした個性的で魅力ある都市をつくる」とこちらのほうの審議にいきたいと思います。こちらに関しての説明とか別がないですね。これは、はい読んでいただければ。

福田委員

これは施策が書いてないじゃないか。ありますか。

岡嶋副部長

右に、右に。

福田委員

何ページに。

岡嶋副部長

これこれ、一枚になっているのが

福田委員

⑫、⑬、⑭がありません。⑭ありますか。

岡嶋副部長

前回何ページって書いてあるのは、わかりにくいから、多分これ一枚にして下さったんですよ。

福田委員

政策の内容がかなり大きいと思うんですけども、施策がえらいあっけないですね。

岡嶋副部長

個性的とか、魅力あるとかね。

福田委員

だんだんほら、しりつぼみになって、一番最初は元気になって次がちょっとしぼんでやね、一番最後になったらまたもっとしぼんで、もうちょっと気合入れてやってよ。一番最後はこれやっぱり、これだけのものだけじゃないと思うんですけどね。むしろ歴史や文化を活かす個性的で魅力ある都市をつくるというんだから、これは3行だけですむ問題ではないと思うんですけどね。これ、もうちょっと膨らませる事できませんか。さっきのほうもOKと通りましたけどね、2番目のところ、⑬番目。これももうちょっとあれば施策のところを膨らませてもらってね、もうちょっと具体性を優ってもらおうという必要はあるんじゃないでしょうか。もうちょっとこれ、具体性あると思うんですよ。

これは文化施設の事もありますよね。例えば。文化施設の市の充実とか、どうなっているのかな。あるいは、これはやっぱり意味はちょっと違うと思うんですけども、市立図書館の、こういう歴史や文化の保存というか、そういうことも関係するから、当然図書館を含めたこういう歴史や文化を継承していくための施設の充実という事は当然これはあるんじゃないでしょうか。だからここに書いてある3行だけでは収まらない。

岡嶋副部長

担当課の方とかいらっしゃるんですか。

事務局（教育次長）

今日は文化課長が不在で代わって私のほうからご説明いたします。

福井市では福井市郷土歴史博物館、それから美術館、それから自然史博物館、おさごえ民家園そのほか文化施設、旧町村から合併した施設も含めて、たくさんございます。そういったものの、福田委員がおっしゃっているように、今後、継承・発展させていくについては施策のなかにも取り入れておまして、その他平成19年に福井市では文化芸術振興ビジョンというものも作成しておまして、その中で、文化芸術環境の充実、それから子供たちの文化芸術活動の推進、文化遺産の保存、継承、活用の支援、それから文化芸術活動の担い手育成の支援、文化芸術活動の交流と発信の促進、というような感じで5本の柱を立てて、策を考えております。

福田委員

それなら、そういう事を施策の中に書いたらどうでしょう。落とし込んだら。遠慮なさらなくていい。

岡嶋副部長

文化芸術ビジョンもあるっていうこともあまりわかっていないというか、知らない人もいるんじゃないかなと思うんですけど。

峯田委員

私も今その意見に賛成なんだけど、私もいろいろ一般質問とか予算特別委員会とか質問しているんですけど、例えばここでもっと入れていただきたいのは、箱物の取り組みはあまりよくないのかも知れませんが、偉人館の建設だったり、それから、福井学を今すぐくやっているわけですよ。福井学の中身をきちっと改定する。あれ全部書けりゃあ、

もう相当なあれになりますよ。だからそういう福井学を子供たちから全部学ばせて、それから語り部の会とかいろんな沢山ありますが。そういうのを入れて、もう少しボリュームを多くして。

福田委員

もっと重厚なものに

峯田委員

うん、そういう風にしたらどうですか。

福田委員

ちょっと、そっけなさ過ぎますよ。

もし、もっと言うなら、これは不可能でしょうけどね。福井が誇る文化があるわけですよ。例えば福井城、福井城を再構築するとかね。県庁や県警本部を移転して。

峯田委員

あるんですよ実際にね。巽櫓をつくるとか。いろんなものがあるんですけど。

福田委員

まあ、そこまで言わなくても、例えば「歴史や文化を活かした個性的で魅力ある都市をつくる」では、誇りを持てるという、もしあそこに、真ん中に福井城がドーンとそびえておったら、かなりこれ誇りを持てますよ。

ま、それはさておいて、今おっしゃったように次長がおっしゃったような事もこういったところにはめ込んで、もっと出されたらどうですか。

それから先程の⑬もそうですよね。2つあるけれども、あるっていえばあるけれども、もうちょっと膨らまして、積極的に具体性を増すような施策をあの中に書き込んでもらったら、いかがでしょうか。

峯田委員

ほんとに福井のね、歴史と文化は非常に昔からの沢山ありますよ。そういうものをきっちり盛り込んでね、今までやってきた事、これからやろうとする事全部盛り込んでいいんじゃないですか。そう思います。

福田委員

そうですね。だから確かに今おっしゃった、そういう福井の優れた歴史・文化を継承して、教育に盛り込んでいくと、いう事もこの中の重要な課題に入ってきますからね。そういうことは是非やっぱり入れたらどうでしょうか。

はい、そういう風にやってもらったら、これこのままで良いんじゃないでしょうか。

峯田委員

はい。

岡嶋副部長

福井学というのは、かなり蓄積されて。

峯田委員

いや、去年から始まっていますね。今年は第2ステージに入ってきているんで、もう少し

し充実されてくると思いますけど、

岡嶋副部長

福井学を担当しているのは。

福田委員

大学連携リーグというので、各大学から講師を出して、具体的な講演の内容を決めてですね、このアオッサでやっているんです。

岡嶋副部長

市民対象に講座をしているんだ、という。

峯田委員

公民館通してね。

岡嶋副部長

私、前、生涯学習課と福井学、子供たちと一緒にやった事があるんですけど、子供のところにも福井学があるんですね。

峯田委員

そうですね。発表もあって、いろいろやれるようになっていきますから。はばたきのステージって第2ステージまで今回出来ているんですから、是非とも頑張ってもらってください。

事務局（教育次長）

今の福井学の中身につきましては、福井市としては、社会教育、生涯学習の中の一環として取り組んではいるんですけども。施策の中身については盛り込むようでしたら⑬番のほうで中に入れさせてもらおう。

峯田委員

なるほど。

事務局（教育次長）

生涯学習、生涯スポーツのほうで。

峯田委員

そうそう、生涯学習ね、

吉川委員

ただそれは若干、確かに形式的、表面的には生涯学習なんでしょうけども、本来この⑭の政策で出している「歴史や文化を活かした」という意味では、やはり内容としてやっぱり⑭だと思うんですよね。現象としては生涯学習ですけども。そうしないと本来の福井の文化というのは、形成できないんじゃないかなと私は思うんです。

福田委員

まさにそれは文化の継承性がね。

吉川委員

はい。単なる教えるというものではないわけですから。作り上げていくというものだと思います。文化は。

福田委員

そういう事で、後はボールは事務局に投げられて。

岡嶋副部長

文化ってすごく子供たちには大事なもので。

峯田委員

結構興味持っていますよ。

岡嶋副部長

芸術鑑賞もそうですし、体験的な芸術の方の支援とか、こうありますけれども、こういうところもやっぱり、子供のところにみんないってしまうんですが、大事だなと。

なかなか福井学の講座って、意識のある人しか行かないんじゃないですか。そんなことはないですか。どんな風にやっているかわかんないですけど。

福田委員

案外とね、いろんなどこで公開講座やっても、出席者は結構多いですよ。

岡嶋副部長

そうなんですか。結構年配の方でも。

福田委員

うん。もういろいろです。

峯田委員

子供までも広げているんですよ。

岡嶋副部長

じゃあ、その福井の個性的な、福井らしさみたいなものですよ。

⑭はどうでしょうか。

福田委員

後は補充してもらおうと。

いろいろ意見がでましたから、それを総合して施策をもうちょっとしっかりと強固なものにしてもらおうと。

岡嶋副部長

では、全体的に⑫⑬⑭でこれはもう一回言いたいとか、もう一回確認したいとかいうところは無いですか。事務局のほうで確認しておきたいこととかは無いですかね。

峯田委員

今第五次のこれがあるでしょ。内容的には、ボリューム的にもどうなんですか。大体同じようなもの。

事務局（吉村室長）

第五次はもうちょっと細かい内容のどこまで踏み込んでいるようなところもありますけれども、今回はそういう意味では、階層的には少し上のほうだけ決めるというような形の構成でなっています。

峯田委員

そうだったら、もう少し細かくなってもいいわけだね。
階層上に、上位構想に行く、そういう構成ならね。

事務局（吉村室長）

まあ、そういう意味では。

峯田委員

ここらへんを過ぎると文言はあんまりないね。グラフ、表が多いだけで。

岡嶋副部長

では、ちょっと。これでもう終わっちゃったんですけど。

吉川委員

一ついいですか。また元に戻るんですけど。施策⑫の方に戻るんですけど、先程の自立心に対しての施策として、今現状、職場体験とか、そういうのを考えて実践されているという事、それから感性豊かなという意味では演劇鑑賞とか所謂芸術の分野というところで、今実践されているというところで、それを施策の方に追加をしていきたいと思います、という話なんですが、例えば自立心というのにしてもそうですし、感性豊かなというのもそうですし、それだけでは無いと思うんですよ。現状、市の教育委員会としてお考えの、自立心だとか、それから感性とかいうようなのはそれ以外のところで何かお考えがあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

そのあたりを総合計画の中でどう補強というか、充実させて広げていくかというかですね、それが総合計画だと思うんですよ。単に今までやっている事を続けますというのでは、ちょっと弱いというか、と思いますので、そういう意味では「自立心をもった感性豊かな子供を」というのは非常に言葉としては良いわけですので、それをいかに福井らしく、どこに力を入れていくのかですね、そのあたりを示していただくと有難いかなと思います。

事務局（教育次長）

現状では先程申しましたように、福井市の教育委員会としては、子供たちの演劇鑑賞とか、連合音楽会、それからとくに古典芸能についても日本人としての感性というものを育てていく意味で能楽とか、そういったものについても実施しております。

あとは、また海外にも目を向けた国際性豊かな、行政効果という意味からも姉妹友好都市そういったところとの交流する中で、例えば国際交流協会が実施する姉妹都市へのジュニア大使の派遣とか、海外との児童生徒の交換、そういった事業なんかにも取り組んでおります。そういったところで、やはり海外に目を向けた、福井だけで育てていくような人間ではなくてですね、大きな人間ができてくるのではないかと期待しております。

職場体験の活動というところで自立心というのがあるんですけど、単に自立心といえは職場体験だけでは育たないと思いますし、そういった意味で野外活動とか、という事で、福井市は少年自然の家を持っておりまして、そこの中での宿泊学習とか、そういったものを通じて自立心の育成、そういったものに支援ができればいいとそういった事で、少年自然の家の宿泊学習、野外体験活動、そういったものを実施していきたいと思います。

福田委員

だから具体的に何何々等を通じてね、自立心を涵養しとかね、というところで今吉川さんがおっしゃったようなかなり広い視点での自立心の涵養というのも謳えるし、感性豊かも一つや二つではなくって、いろんな多方面からね、見た感性の養い方というのはあるはずですよ。

岡嶋副部長

具体的というのはすごく具体的に表していいんだけど、具体的に縛られてしまって、将来的なものも見えないという事もあるので、そこらへんをうまく書かないといけないのかなと思って。なかなか行政は、ふぁーつとして書いて、具体的なところは書くこと逃げられないところは、きっとあると思うんですけど、そこらへんをやっぱ具体的なことを書きながらも、将来的構想みたいな、こういうことも目指すみたいな事も大事だなと思います。他に何か全体的なところで無いですか。

坂本委員

⑭番なんですけど、せつかく現状と課題のところで、市民ボランティアの養成や支援を強化しとあるので、これを独立させて施策に書いてしまってもいいかなと思いました。⑫番の子供を育むというところでこんなに内容が書けるので、ボランティアの育成も人を育むという点では一緒かなあと思いましたので、市民ボランティアの育成を図るという事を独立させていいのかなと思いました。あとは資料をせつかくいただいたので、見たんですけど、高齢化率の高い地域も結構、ほとんど高齢化率高いので、歴史博物館とかのボランティアの担い手に高齢者の方々がきつとなってくれるかなと思いました。なので、おもいっきり、高齢者の市民ボランティアの育成を図るとか、いう風書いてみてもいいかなと。

岡嶋副部長

高齢化社会をみて。

今の意見などいいかなと思うので、参考にしてください。

博物館における市民ボランティアの養成というのは、何か博物館の中でやってらっしゃる、講座とか。

事務局（教育次長）

福井市の自然史博物館、郷土歴史博物館、二つの博物館のそれぞれ普段ボランティアがいらっしゃいます。

そこに今坂本委員さんおっしゃったように、郷土歴史博物館におきましては、語り部とか、それから、「かたいけの」とか3つぐらいグループがありまして、実は福井市の歴史とかそういったことについて普段から勉強学習会を開いていらっしゃって、福井の歴史とか、文化について県外からの観光客とか、そういった方について歴史ボランティアという形で活躍されている方。それから歴史博物館の中だけを案内しているボランティアの方、あともう一つはですね、朝倉氏遺跡の中の朝倉氏遺跡についてのガイド、そういったボランティアの方が大体いらっしゃいます。

それから郷土歴史博物館は歴史博物館での例えば植物採集なんかの標本を作ったときの名前を知りたいとか、同定会と言うんですかね。

岡嶋副部長

夏休みのね。

事務局（教育次長）

ああいったところで、ボランティアで協力していただいている市民ボランティアがいらっしやいます。

岡嶋副部長

連携の強化というのは、そういう人たちが、集まってもっと広げたい。
ボランティアですから、まったくお礼はないんですね。すいません。全然。

事務局（教育次長）

朝倉のガイドとか、博物館なんかはもちろんあれなんですけれども、歴史博物館なんかは、交通費とかは実費で、ええ。あるかもしれませんけど。
具体的にどんなんか金額なんかはわかりませんけれど。

岡嶋副部長

なんか今放課後子供教室とか、子供たちに対する専門家に対する講師の謝礼がなくて、そのボランティアで子供たちの相手を済ますという、その状況もあるので、そこらへんもどうなっているのかなと思っています。すいません。
では今日は早いんですがこれでよろしいでしょうか。
あとは事務局にお任せして、また施策の部分でまたみなさんで審議したいと思います。

【(3) 次回までに準備するもの】

岡嶋副部長

それでは次回審議会までに準備するものを確認をいたしますので、それはいいんですかね。別に無いんですかね。それについては、準備物は別にいいんですかね。次回までは。

事務局（吉村室長）

修正をしたものですね。

岡嶋副部長

ではこれで本日の審議は終了したいと思います。今日はちょっと早かったですが、お疲れ様でした。

4. 事務局からの連絡事項

司 会

じゃ事務局のほうからご連絡いたします。
ご審議ありがとうございました。次回の日程につきましてお話をさせていただきたいと思
います。次第三回目の専門部会になりますけれども、前回ご案内いたしましたとおり、7
月30日金曜日午前10時から市役所本館8階の第8会議室のB、で行います。7月30
日金曜日午前10時から市役所本館8階の第8会議室Bで行いたいと思っております。ど
うぞよろしく願いいたします。
ありがとうございました。

(以 上)